

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営・技術能力の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。
- ② 就業希望者への**就業相談会の開催等**を支援するとともに、**インターンシップや就業体験の受入れ**を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の**漁業現場での長期研修**について支援します。
※支援対象を労働環境の改善に積極的に取り組む漁業者に重点化
※沿岸漁業において、漁連等が研修生を受け入れ、複数の指導漁業者のもとで研修を受けさせる「**独立型B**」を創設（下線は拡充、変更内容）
- ④ 若手漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。

2. 海技士確保支援事業

- ① **海技士（機関）確保に要する掛かり増し経費**を支援します。
- ② **海技資格の取得に必要な講習受講等**を支援します。
- ③ 水産高校卒業生を対象とした**海技資格取得のための履修コースの運営等**を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

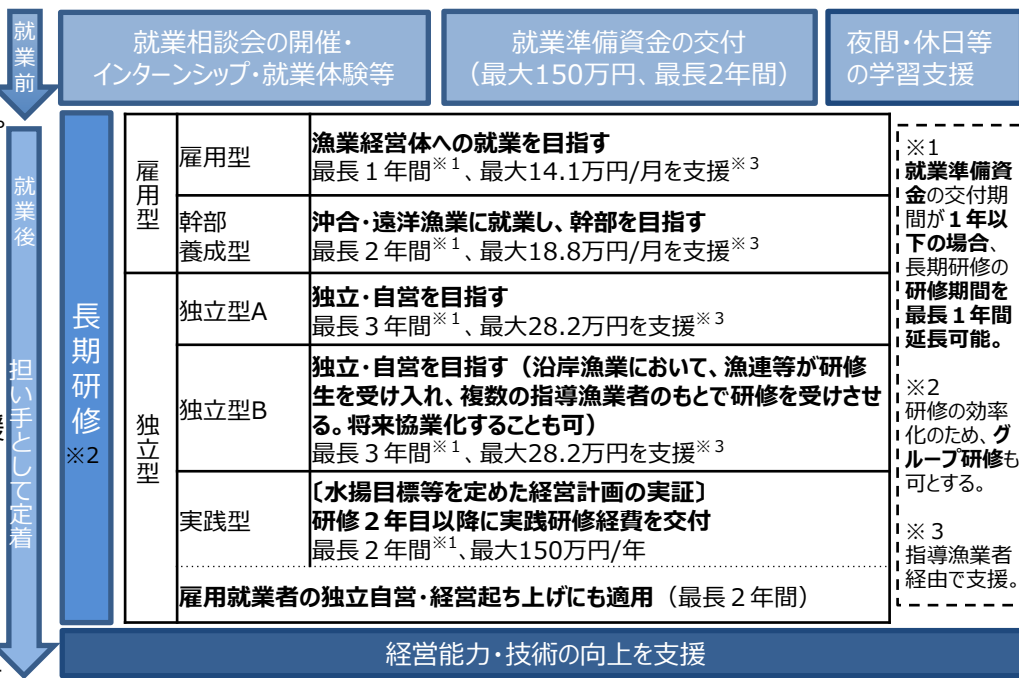
新規就業者のための**漁船・漁具等のリース方式による導入**を支援します。

漁業収入安定対策事業

計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の**漁獲変動等による減収を補填**します。

＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



※1 就業準備資金の交付期間が1年以下の場合、長期研修の研修期間を最長1年間延長可能。
※2 研修の効率化のため、グループ研修も可とする。
※3 指導漁業者経由で支援。

2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】（1、2の①～②の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の③の事業）研究指導課（03-6744-2370）